

平成28年度第1回最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	平成28年度第1回最上地域福祉有償運送運営協議会
開催日時	平成28年9月9日（金） 13:30～14:30
場 所	最上総合支庁講堂（5F）
参 集 者	別紙会議資料のとおり
進 行	
1 開会	<p>司会進行 鈴木地域保健福祉課長</p> <p>構成員30名のうち、過半数の19名の出席があり、要綱に基づき本運営協議会が成立していることを報告する。</p> <p>続いて出席者より自己紹介を行う。</p>
2 あいさつ	梁瀬会長よりあいさつ。
説 明	協議に入る前に、福祉有償運送に係る管内の状況について、事務局より説明。
3 協議	<p>要綱に基づき、梁瀬会長が座長となり協議に入る。</p> <p>（1）福祉有償運送に係る定期状況報告について</p> <p>本年3月に新庄市社会福祉協議会が新たに登録されたが、実質的な事業の開始は平成28年度からであるので、既存の3事業者より報告を受ける。</p> <p>①生活協同組合共立社、②特定非営利活動法人くれよんはうす、③特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形の順に、資料に基づき各事業者より説明がある。</p> <p>質疑応答</p> <p>（ハイヤー協会）</p> <p>生活協同組合共立社に質問。利用者に要支援の方5名がいるが、福祉有償運送は自力で交通機関を利用できない方が対象となっているはず。要支援は介護度が一番軽い方。この方は一人で移動するのが困難なのか。</p> <p>各事業者に質問。この間、介護事業者の送迎中の死亡事故が発生している。各事業者はどのような対策をとっているのか。</p> <p>（共立社）</p> <p>介護認定を申請する方は何らかの支援が必要な方。要支援・要介護の認定を受けている方もバラつきがある。基準に基づいて介護認定を受けていて、単独でタクシーその他で移動が困難か判断している。行政のほうでチェックをかけていただいている。庄内では市町村や包括か</p>

ら登録の依頼の連絡をいただいて、行政でチェックをしてから登録をしている。ぜひ最上地域でも行政のチェックという仕組みを作っていただきたい。

安全運転講習という点では、活動会員と助け合い会員合同で最近の状況の学習会をしたり、山形移動ネットの施設送迎運転者講習に参加した人の伝達講習会などしている。

(ハイヤー協会)

事業者団体の判断でなく、行政のチェックも入れてほしい。近年、対象にならない方も利用していると聞く。確実な登録をお願いしたい。

(座長)

事務局から、この件について、何かありますか。

(事務局)

庄内の資料を拝見させていただき、検討したい。移動制約者の状況の確認については前回の協議会でも出されているので、これからは実施したい。

(福祉サポートセンター山形)

要支援2という方がいるが、視覚障害が重複している方で、障がいのほうが重度の方。

事故があった時など、朝礼等であらためて確認している。移動福祉ネットの講習にも参加し、その伝達なども行っている。

(くれよんはうす)

私自身が移動ネットの理事をしている。昨年度は警察の方に来ていただき、移動ネットとともに主催させていただいて、講話いただき、施設の中でも研修もした。ちょっとした環境の変化でも興奮する子どもがいるので、気を使いながら運転するように伝えている。

(新庄タクシー)

先ほど話のあった、移動制約者の状況の確認について、ぜひやっていただきたい。

くれよんはうすの方に質問。毎日のように利用されているようだが、養護学校は何歳までか。

(くれよんはうす)

養護学校は18歳まで。

(新庄タクシー)

そうすると、名簿にある平成18年に入会した方というのは、全員高校生か。

(くれよんはうす)

この方たちは全員卒業して成人しており、現在は利用していない。

(新庄タクシー)

そうすると、この方たちは名簿から除外してもいいのでは。

	<p>(くれよんはうす) 事務局の誤りと思われるので、訂正させていただきたい。</p> <p>(新庄タクシー) 福祉サポート山形さんに質問。先ほどの説明で、山形まで送迎するとあったが、前回協議した料金で送迎しているのか。</p> <p>(福祉サポート山形) そのとおり。利用者にとっては負担減になっていると思う。</p> <p>(ボランティア代表) くれよんはうすさんに質問。この利用者は、障害者総合支援法の送迎加算の対象になるのか。</p> <p>(くれよんはうす) 家から事業所まで、学校から事業所までは対象になるが、家から学校までという朝の登校の部分は対象にならない。</p> <p>(移動ネット) 会員登録の部分で、会員になれなかった場合、タクシー会社を利用するとか、受け皿があるのか、そういうことも含めて検討いただきたい。</p> <p>(事務局) 身体障害者手帳を所持している方等は、市町村の事業を活用していただくなどの方法がある。</p>
4 その他	<p>(座長) その他として、何かあるか。</p> <p>(事務局) 議事録については最上総合支庁のホームページで公開させていただく。</p> <p>(座長) 以上で本日の協議は終了する。</p>
5 閉会	<p>(事務局) 今年度登録更新予定の事業所があるため、年度内にもう1回協議会を開催予定であることを説明。</p> <p>14:30頃閉会</p>